登録医申請にかかる費用および振込先について

登録医制度の施行にかかわる諸費用について

新規に申請される方は（1）申請時に10,000円、既に登録医で更新をする方は、（2）更新時に10,000円を下記の振込先にお振込みください。

(1)登録医認定申請料 10,000円（申請年度）

(2)登録医継続料 10,000円／5年毎　（更新年度）

申請料および継続料は前年度（２月末日）までに下記振込先に納入するものとする。

既納の登録医認定申請料、継続料は、いかなる理由があっても返還しない。

振込先 紀陽銀行　羽倉崎（ハグラザキ）支店

普通預金　599665

口座名義 顎顔面口腔育成研究会（ｶﾞｸｶﾞﾝﾒﾝｺｳｸｳｲｸｾｲｹﾝｷｭｳｶｲ）

令和4年1月29日

顎顔面口腔育成研究会